

中小企業・創業・開業される皆様方へ

商品やサービスの名前を 真剣に検討しましたか？

**自己の商品や
サービスの名前・
マークは、他人の商標権
を侵害していませんか？**

他人の商標権を侵害していると、警告を受けたり、
損害賠償を受けたりすることもある。従って、商品
名やサービス名を命名する前には登録
商標の調査が必要です。

**自己の屋号や
商品名・サービスを
登録商標として保護
しませんか？**

特許庁の審査を経て商標が登録されると他人が使用
できません。その商標は財産となり
かつブランドイメージも生まれて
きます。



**私たちにお任せください！
相談無料、秘密厳守で対応します。**
窓口にお越しの際は、あらかじめ **予約** をお願いします。

INPIT岡山県知財総合支援窓口

〔開設時間〕 毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は除く）8:30～17:15

〔住所〕 〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F

〔電話〕 **086-286-9711**

〔運営機関〕 公益財団法人岡山県産業振興財団・一般社団法人岡山県発明協会



岡山知財

検索

知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT) が実施する知的財産の相談窓口です。

(独)工業所有権情報・研修館事業

2022.04

下記項目にチェックがあればご相談ください!

- ☐ 自社の知的財産が何なのかよくわからない。
- ☐ 他社の商標や特許等を調べる方法がわからない。
- ☐ 知的財産権に関する教育を受けたい。
- ☐ 新製品を展示会や商談会等に出展を予定している。
- ☐ 社内の機密情報を管理し、流出させないようにしたい。
- ☐ 社内の見学ルートが決まってない。
- ☐ 海外での販売を計画中である。
- ☐ 職務発明規定や機密情報管理規定等が整備されてない。
- ☐ 知的財産制度に関わる国や地方自治体の補助金等を知りたい。
- ☐ 商品やサービスのブランド化を図りたい。
- ☐ 発明・考案をしたが特許出願をせずにその権利を守りたい。
- ☐ 契約書の内容（知的財産権に関する）がよくわからない。
- ☐ 特許や商標等の出願から権利化までの流れや費用を知りたい。

STEP 1

まずはお気軽に電話
086-286-9711
で相談。詳細な内容は、
窓口相談のご予約を。

STEP 2

ご予約日に、
窓口支援担当者が
ご相談にお答えします。
(何度でも)

STEP 3

必要に応じ、
窓口支援担当者の判断で
知財専門家
(弁理士、弁護士等)が
支援を行います。

窓口のご案内

(常設窓口(岡山市)だけでなく、外部定期窓口も開設しています。ご予約は、電話 **086-286-9711** まで)

津山外部定期窓口

(津山市役所東庁舎1階)

【利用時間】 原則第4水曜日 10:00～15:00

【住 所】 〒708-0004 津山市山北663

倉敷外部定期窓口

(倉敷商工会館2階)

【利用時間】 原則第2木曜日 13:00～16:00

【住 所】 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

※祝祭日と重なる場合は日程が変更となりますので予め窓口にご確認ください。